

令和3年安曇野市議会 第1回臨時議会 提案説明書

目次

議案第 1 号	1
議案第 2 号	4
議案第 3 号	5

議案第 1 号

令和 2 年度 安曇野市一般会計補正予算（第 9 号）についてご説明いたします。

（補正予算の要旨）

今回の補正は、今後、実施予定となっている新型コロナウイルスワクチン接種の体制整備に係る経費、また、本年 4 月実施となる参議院議員長野県選出議員の欠員による補欠選挙の執行に必要な経費、及びふるさと寄附金の寄附額増に伴う返礼品費等の経費について、速やかに予算計上が必要なものとして、補正予算を編成するものであります。

それでは議案書によりご説明いたします。

（提出議案の説明）

令和 2 年度 安曇野市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 4,400 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 579 億 9,000 万円とする。

2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

款及び項の主な金額や、主な増減要素につきましては、後ほど 2 ページからの第 1 表に沿ってご説明いたします。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

今回の補正では、債務負担行為の追加をするものでありますが、後ほど4ページの第2表でご説明いたします。

本日提出 市長名であります。

[説明事項]

それでは、2ページをお願いします。予算の増額につきましてその概要を第1表 歳入歳出予算補正でご説明いたします。

事項別明細書は予算説明書の10ページからであります。

それでは、まず歳入であります。

15款 国庫支出金 2項 国庫補助金は、4,073万4千円の増額であります。

新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保に対する補助金として、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金」の計上であります。

18款 寄附金 1項 寄附金は、4億円の増額であります。

ふるさと寄附金の実績額の見込みによる増額であります。

19款 繰入金 2項 基金繰入金は、1億326万6千円の増額であります。

財源調整に伴う「財政調整基金繰入金」の増額であります。

以上が歳入の概要であります。

つづきまして、3ページをお願いします。歳出であります。

(事項別明細書は予算説明書の12ページからであります。)

2款 総務費 は、5億326万6千円の増額であります。

1項 総務管理費で、5億178万1千円の増額であります。

ふるさと寄附金の増加に伴う返礼品費の追加など「寄附採納事務」の増額であります。

4 項 選挙費で 148 万 5 千円の増額であります。

4 月に実施される参議院議員長野県選出議員の欠員による補欠選挙の執行経費を計上するものであります。

(事項別明細書は予算説明書の 14 ページからとなります。)

4 款 衛生費 1 項 保健衛生費は、4,073 万 4 千円の増額であります。

新型コロナウイルスワクチン接種の体制を確保するための導入経費の計上による増額であります。

以上が歳出の概要であります。

つづきまして、一般会計全体における職員給与関係の補正内容についてご説明します。

予算説明書 16 ページの給与費明細書をご覧ください。

参議院長野県選出議員補欠選挙、及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る報酬及び職員手当の増額であります。

補正額は、報酬が 150 万 2 千円の増額、
職員手当が 124 万 7 千円の増額であり、
合計では、274 万 9 千円の増額であります。

それでは、議案の 4 ページの第 2 表をご覧ください。

債務負担行為補正であります。

6 事業の追加であります。

参議院長野県選出議員補欠選挙に係るものとして 4 件、新型コロナウイルスワクチン接種に係るものとして 2 件、いずれも契約期間が令和 3 年度までの追加設定となります。

説明は以上であります。

議案第 2 号

令和 2 年度あづみ野産業団地拡張事業造成工事第 1 工区変更請負契約について、ご説明します。

令和 2 年 9 月 29 日に議決を得た令和 2 年度あづみ野産業団地拡張事業造成工事第 1 工区請負契約について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 17 年安曇野市条例第 48 号)第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|----------------------------------------------|
| 1 契約の目的 | 令和 2 年度 あづみ野産業団地拡張事業 造成工事 第 1 工区 |
| 2 契約金額 | 変更前 182,050,000 円
変更後 172,403,000 円 |
| 3 契約の相手方 | 安曇野市豊科 5861 番地 2
猿田建設株式会社
代表取締役 猿田 真由美 |

本日提出、市長名でございます。

議案第 3 号

令和 2 年度あづみ野産業団地拡張事業造成工事第 2 工区変更請負契約について、ご説明します。

令和 2 年 9 月 29 日に議決を得た令和 2 年度あづみ野産業団地拡張事業造成工事第 2 工区請負契約について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 17 年安曇野市条例第 48 号)第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---------------------------------------------|
| 1 契約の目的 | 令和 2 年度 あづみ野産業団地拡張事業 造成工事 第 2 工区 |
| 2 契約金額 | 変更前 295,900,000 円
変更後 418,495,000 円 |
| 3 契約の相手方 | 安曇野市豊科 433 番地 8
株式会社 振興建設
代表取締役 村山 泰弘 |

本日提出、市長名でございます。